

**日本学生支援機構奨学生
登録情報に変更があった際の手続き一覧**

給付奨学金											
変更内容 変更時期	本人						生計維持者①・②・親権者				
	住民票	現住所	電話番号	通学形態	氏名	振込口座	住民票	現住所	姓	名	電話番号
受給中	必要なし (申請時に提出しているマイナンバーから情報が取得されます)	在籍報告提出時		「自宅通学に変更」 在籍報告提出時 「自宅外通学に変更」 通学形態変更届兼自宅外証明書送付状【様式35】	改氏名届【様式3】	奨学金振込口座変更届【様式4】	必要なし (マイナンバー)	在籍報告提出時	大学窓口に申し出		必要なし

貸与奨学金														
変更内容 変更時期	本人						連帯保証人・保証人（人的保証）					本人以外の連絡先（機関保証）		
	住民票	現住所	電話番号	通学形態	氏名	振込口座	住民票	氏名	人物変更	電話番号	勤務先	現住所	氏名	人物変更
採用時 (返還誓約書に記載の日付)	返還誓約書を二重線で訂正（貸与奨学生のしおり参照）						返還誓約書を二重線・訂正印で訂正（貸与奨学生のしおり参照）					返還誓約書を二重線で訂正（貸与奨学生のしおり参照）		
貸与中	「2018年度以前の採用者」 住所変更届【様式15】 「2019年度以降の採用者」 マイナンバーを提出しているので手続き不要	継続願提出時		「自宅通学に変更」 第一種奨学金貸与月額変更願(届)(減額)【様式2-2】 「自宅外通学に変更」 第一種奨学金貸与月額変更願(届)(増額)【様式2-1】	改氏名届【様式3】	奨学金振込口座変更届【様式4】	住所変更届【様式15】	連帯保証人・保証人等変更届【様式5】		必要なし (貸与終了後、スカラPSで変更手続き)		連帯保証人・保証人等変更届【様式5】		必要なし (貸与終了後、スカラPSで変更手続き)
貸与終了後	「返還のてびき」および、日本学生支援機構のホームページを参照（大学を通さずに手続きします。）													

- ・ 手続き方法および様式は、今後変更になることがあります。
- ・ 「貸与奨学生のしおり」は採用時に、「返還のてびき」は貸与終了時に、奨学生に配布しています。日本学生支援機構のHPにもPDF・電子書籍版が掲載されています。
- ・ 変更が生じた際はすみやかに届け出てください。
- ・ 届出には、印鑑登録証明書等、添付書類が必要になる場合があります。必要となる添付書類は、それぞれの様式に記載されていますのでご確認ください。
- ・ 様式は、大学HPからダウンロードが可能です。窓口にも備え付けていますので、必要な方はお申し出ください。
- ・ 本人の現住所・電話番号の変更等は、インターネットで「在籍報告」および「継続願」を提出する際に、変更後の情報を入力してください。（紙媒体での届け出は不要）
- ・ 第一種貸与奨学生は通学形態によって最高月額が異なりますので、変更になった際は届出が必要です。特に、自宅外通学の月額を貸与されている人が自宅通学になった際は、必ず自宅通学の月額に減額する必要があります。
- ・ 連帯保証人・保証人の「現住所」、および本人以外の連絡先の「住民票」については、申請時に届け出ませんので変更手続きも不要です。連帯保証人・保証人の「住民票」、および本人以外の連絡先の「現住所」の変更は上表のとおり手続きを行ってください。
- ・ 上記の他に、退学・休学・復学・留学・奨学金の辞退等を決定した場合は、すみやかに窓口で申し出て、異動願(届)をご提出ください。なお、給付奨学金の自己都合による辞退は不可です。